

## 第 57 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2018 年 11 月 20 日 (火) 13 時 30 分～16 時 00 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、崎田裕子、城山英明、高橋恭平、田中裕子、長辻象平、  
中村多美子、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員  
(城山評議員は 14 時 40 分に退席、山地憲治評議員は 15 時 45 分に退席)  
  
評議員会運営規程第 5 条第 2 項に基づく出席 (委任状提出者) :  
久住静代、児玉敏雄、西川正純 各評議員  
  
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席 :  
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、梅木博之理事、  
伊藤眞一理事、宇田剛理事、紀平浩司理事、松本真由美理事、  
上野透監事、鳥井弘之監事  
  
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長  
電気事業連合会 清水成信専務理事

本日の評議員会における実際の評議員出席者は、開始時点で 10 名、議案 57-1 の審議時点で 8 名であった。また、評議員会運営規程第 5 条第 2 項に基づく委任状の提出により出席があったとみなされる評議員 3 名を含めると、評議員の出席者は、開始時点は 13 名、議案 57-1 の審議時点では 11 名の出席となり、定款第 20 条第 6 項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 大江評議員、崎田評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料  
議案 57-1 2019(平成 31)事業年度 事業計画策定の方向性 (案)  
報告 57-1 対話活動改革アクションプランの実施状況について  
報告 57-2 地層処分事業に係る社会的側面に関する調査研究支援の実施について  
報告 57-3 概要調査計画策定に関する机上演習の計画及び実施状況について  
報告 57-4 2018(平成 30)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み

## 5. 議 事

### (1) 報告事項

議長から、実りある議論とするため、2018 事業年度上期の業務執行に係る報告事項をすべて聴取した上で、議案 57-1「2019(平成 31)事業年度 事業計画策定の方向性 (案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

#### ①対話活動改革アクションプランの実施状況について

事務局から報告 57-1「対話活動改革アクションプランの実施状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

報告 57-1 の「これまでのセミナー・意見交換会の改善」に「トラブル対応の事例」とあるが、実際の対話型全国説明会で何かトラブルがあったのか。

(NUMO)

静かな環境で対話ができないことが 1~2 回あり、参加者の方が途中でお帰りになった事例があった。また、トラブルにはなっていないが、グループ別討議の際にビラ配りや録音を希望される方もいらっしゃる。こうした状況を踏まえて、例えば一人で長時間お話しになる方への対応や参加者への協力要請事項説明などについて、ファシリテーション研修で共有し運営方法の改善を進めている。

(評議員)

運営方法の改善により参加者の満足度が上がっているとの説明があったが、その点がアンケートに表れているのであれば、もう少し具体的な状況報告が聞きたい。また、今回は県庁所在地以外の都市で対話型全国説明会を開催しているが、何らかの変化があったのかなど、会場の様子を聞かせてもらいたい。

(NUMO)

詳細は報告 57-4 の 2018(平成 30) 事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組みで説明させていただくが、全体的な地層処分への理解度や日本で安全に実施できるのかといった点のアンケート結果は、必ずしも良い値にはなっていない。ただし、NUMO 職員に対する評価は非常に高くなっており、私共の研修成果や参加者間で双方向の対話ができたとの満足度などが反映されたものと考えている。

(評議員)

ファシリテーション研修を2回実施したとのことだが、参加者数は何名か。

(NUMO)

研修は、広報部、地域交流部だけでなく技術部の職員も対象としており、各回20～30人程度、合計で50～60人程度が参加している。最初に座学を行い、講師からテーブルトークの進め方に関するヒントを頂いた上で、参加者を3グループ程度に分けて実践形式の研修を実施している。

②地層処分事業に係る社会的側面に関する調査研究支援の実施について

事務局から報告57-2「地層処分事業に係る社会的側面に関する調査研究支援の実施について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

支援事業の目的は「対話型全国説明会の参加者等から寄せられる「社会的な側面」への関心に的確にお応えするため」としているが、応募要項では社会的な側面という非常に抽象的な表現となっており、広範囲な分野の研究者の方から応募が可能と思われる。本事業は委託で実施するため、NUMO側の関心との摺り合わせはどのような形で行ったのか。

(NUMO)

社会的側面ということで社会学・心理学・経済学・法律学など様々な分野から広く募集をするということになるが、最初に運営事務局との間で趣旨についてしっかり打合せを行っている。その後は、運営事務局のほうで運営委員会を立ち上げて、第三者である運営委員会の中で採択の基準を作成していただき研究支援を行うこととしている。国あるいはNUMOの恣意的な支援とならないように中立・公正に進めて参りたい。

(評議員)

応募要領を見ると、対話型全国説明会において社会的な側面に関する質問が寄せられているので、そういう関心に答えるものを期待すると書いてある。そうであれば、応募者が対話型全国説明会の議事録を見てそこから選ぶのを期待するのではなく、NUMOが対話型全国説明会でどのような意見が出ているのかを整理して提示すべきである。もちろん、恣意的に誘導しないことは大切だが、他方で社会からどのよ

うなことが求められているのかをある程度示すことも必要である。今年度は実験的に行うという話なので、次の募集に向けて対応を検討してもらいたい。

(評議員)

今回は一般向けの成果報告会も含めて9か月間という非常に短い研究期間であるが、その次は3年間で、これは腰を据えてじっくり行うわけであるから、そのときはNUMOの問題意識と研究成果とのミスマッチが起きないように調整を是非お願いしたい。

(評議員)

確かに募集の趣旨は伝わりにくい面があるが、運営委員の方々は、この「対話型全国説明会の参加者等から寄せられる「社会的な側面」への関心に的確にお応えする」という程度の説明で了解されているのか。それとも、「それに基づいて、まずは試してみましよう」というスタンスなのか。

(NUMO)

合意形成のあり方や風評被害の話など対話型全国説明会でよく指摘される点について運営委員をお引き受けいただく際に問題意識はお伝えしているが、一方で私共から分野を限定しないように注意深く進めている。

(NUMO)

事前に、これまでなされた研究についてのレビューなど準備作業を丁寧にやっており、何の知見もないままに募集したというものではない。地層処分に限らず、こうした公益に係る事業は様々な社会的側面を持っており、かつ正にコンフリクトが生じているという現実があるわけで、それに関して様々な研究者が研究論文を発表しているため、このような表現でも専門家には趣旨が伝わっていると考えている。今回の募集に際して、一定の応募はあったので、やり方として大きなずれはないと思っている。しかし、これからが正念場であり、成果を開示していく際に様々な議論がなされて、社会に浸透していくことを期待しながら進めて参りたい。

(評議員)

今回の公募はNUMOが直接行ったのか、それとも業務委託先か。

(NUMO)

委託先である株式会社三菱総合研究所のホームページで行っているが、NUMOのホームページにも当然載せており、委託先のホームページにリンクで飛ぶようにしている。そのほか、各学会に株式会社三菱総合研究所から案内を出している。

(評議員)

どの程度、新聞で告知されたかを見てみたが、10月5日に電気新聞、10月18日に日刊工業新聞の2紙が短い形で載せているだけであった。もう少し新聞・メディア等を通じて告知が行き届けば、この広い分野から募集するという意味が、もっと効果を発揮し得たのではないかと考えてもらいたい。

(NUMO)

10月1日付でプレスリリースを実施したが、取り上げていただいたのは先ほどおっしゃられた2紙であった。

(評議員)

どういった内容の応募がありどれが採択されたのかについて、評議員が知らされるのはいつか。ここにある第2回運営委員会の後になるのか。

(NUMO)

報告57-2の3.に「第2回運営委員会」が記されているが、その運営委員会の後に採択結果をお知らせしたいと考える。

(評議員)

社会的合意形成のようなものについては、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）も募集をかけたことがあるが、なかなか応募が出てこなかった。JSTの場合に難しかったのは、社会的な話にしても研究開発的なことをきちんとやってもらうという要素が強く、そこまでのものは難しいという背景があった。今回は、具体的課題、いわゆるアカデミックな研究というよりも、賛否は問わないが、むしろその具体的な社会的課題の解決に資する研究をやってくださいということなので、通常の競争的資金の研究とは若干違うという趣旨を上手く伝えることが大事である。そうすることでより幅広い層から応募があり、大学の研究者だけでなく大学の研究者とNPOが連携して出してくるなど、いろいろなパターンがあり得ると思う。また、10件という応募件数について、先ほど「一定の応募はあった」との認識を示されたが、支援総額3,000万円であれば1件当たり500万円として6件なので、10分

の6というのは少し心配な数字である。その3倍程度は応募を集めた上で採択できるよう、次の募集に向けていろいろと考えてもらいたい。

(評議員)

お金は出すが口は出さないという説明は端的で分かりやすいが、口は出さなくても、国とNUMOが責任を持ってこの事業にしっかりと取り組むという基本は重要であるため、情報発信の際にこの取組みの趣旨がよく伝わるようにすべきである。

(評議員)

いずれにしても中味が分からないため、第2回運営委員会により情報がオープンになった後に、結果がどうであったかということを評議員会の場でよく議論すべきと考える。NUMOは対応をお願いしたい。

### ③概要調査計画策定に関する机上演習の計画及び実施状況について

事務局から報告 57-3「概要調査計画策定に関する机上演習の計画及び実施状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

この地質環境モデルの演習の成果は、文献調査の場所が決まる前に活用するのか、それとも文献調査の場所が決まってから概要調査地区を選定する過程で活用するのか。

(NUMO)

これは、文献調査段階の作業の結果、次の概要調査の計画をどう作るのかという作業の演習である。したがって、どういった法律の網掛けがあり、例えばそこが国立公園であればボーリング調査ができないといった社会的制約も当然考慮した上で、どのように計画を最適なものにしていくのかということを想定している。

(評議員)

先ほどのNUMOの説明を聞いて、やっところこういうところまで来たと非常に感慨深い。これは非常に長いプロジェクトであり、今回の若い方から次の世代へと引き継いでいかなければならない。技術継承の方法についても今後検討してもらいたい。

(評議員)

演習というからには、回答が用意されているのか。

(NUMO)

ステップごとにチェックポイントを設けており、誤った方向に進みそうな場合は、そこを是正するように指導を行うことになっている。その意味では、最終的に演習監視チームが期待するような「答え」に導けるのではないかと考えている。

(評議員)

先ほど全く仮想の地図であるとの説明があったが、これを作るのは意外と難しく、大抵の場合は何かを参考にしている。このため、元になった情報が明るみになると、とんでもない結果を引き起こすことになってしまう。大切なことは、この情報をいかに管理できているかである。例えば、どこかの具体的な地図で演習をしたとしても、表に出て困ることなければ何の問題もないわけであるが、実際にはこれが多々問題があるため、情報管理にも十分注意して演習を進めてもらいたい。

(NUMO)

ご指摘に感謝申し上げます。私共もその点については十分に留意しており、この問題を作るために1年近くを要したのであるが、相当苦心して、全くの仮想サイトをゼロから作ったと申し上げても良いと思っている。ただ、情報管理には十分注意したい。

(評議員)

意外と重要で深刻な作業だと感じるのは、文献調査段階の事業目標の一つには、概要調査計画の策定があるということ。世の中で文献調査と言われている少し軽いレベルの話と、実は文献調査の結果に基づいて次の段階の概要調査で何を調べるのかということの計画策定を行うという話とで、言葉と実態のイメージのギャップというのはかなり大きいと考えられる。このため、上手く伝えないと、そのコミュニケーション・ギャップ自体がトラブルを生む可能性があるということに気をつけなければならない。一方で、文献調査を2年程度、概要調査を4年程度やって、その後本格的な精密調査をやるということになると、逆に概要調査でどこまで詰めたことをやるのか。例えば、この地質環境モデルをどれくらいの幅で作って、どれくらいの期間の予測を行うのか、実際の期間である1万年くらいのモデルのシミュレーションがそもそも可能なのかなど、どのくらいの要素を入れるのかは裁量的な話が出てくるものと思われる。それから、そういったものをチェックしようと思うと、

文献以外にどのくらいのチェックポイントを作らなければならないのかということについて、先ほどの国立公園の例など制約もあり 4 年間という実施期間でできることはこれくらいであるという話と、仮にそれが世の中に出たときには、これだけの調査をすれば本当に安全だと言えるのかということが当然問われるわけである。そのときにディフェンドできるくらいのことをやるとすれば、アウトプットとしてどのくらいの調査ポイントが必要かという判断を示すことは大変重要なことだと思うので、この机上演習で地質環境モデルはどのくらいのものが作れるのか、その辺りのイメージがあれば教えていただきたい。

#### (NUMO)

国が公表した科学的特性マップは、既存の全国データに基づき整理したものである。文献調査に関しては、科学的特性マップの整理で使われたデータ以外に地域により特化したデータを調べることになるが、極端なケースでは、科学的特性マップの整理で使ったデータに付け加える情報がないことも想定される。そうすると、今ある全国レベルの情報を使って地質環境モデルを作り、次の概要調査の中でこのモデルがどのくらい確からしいかということを実際に綿密な計画で示さなければいけない。この作業を行う過程で、どこに地質環境モデル上の不確実な要因が潜んでいるのかということを実際に議論の中で抽出しておき、それが潰せるような計画を綿密に立てるとしている。なお、概要調査に入ると実際にボーリング調査を行うので、それにより情報が圧倒的に加速することになる。その結果で地質環境モデルを改良して、最初に出した概要調査計画案をどんどん変えていくことができるため、それは柔軟に対応できると思われる。いずれにせよ、次の概要調査の段階が一番大事なところになると考える。

#### (評議員)

概要調査が一番大事であることは分かるが、概要調査で何やるのかということを実際に文献調査段階で決めて、次の段階の概要調査ではディフェンドしなければならない。

「何故、この場所でボーリング調査を行えば分かるのか」という質問にも答えなければならぬため、次の段階で耐えられるような計画を作っておかないと、文献調査が終わったらそこで止まってしまうというリスクがある。その意味で、これは相当深刻な作業であると思った次第。それから、文献調査で地域によっては科学的特性マップで使ったデータに対して新たに加える地域に特化したデータが少ないとすれば、「文献調査と言いつつ次の段階の計画を立てているのか」という先ほど申し上げた言葉と実態のイメージのギャップのような話となり、それ自身がコンフリクトを生むということも懸念されるので、そこは工夫していただく必要がある。

(評議員)

先ほどの地域に特化したデータの調査については、各自治体の公共団体が建設・土木・災害・環境に関する個別の情報や個人の土地に関する情報をかなり持っていると思われるので、これを活用できる可能性はある。ただし、これらの情報は取得した目的外の使用が条例等で制限されており、いざ調べようと思ったときに法律の壁に当たって2年ほどでは調整のつかないことが実際にはあるのではないかと思う。そうした法制度のチェックも机上演習の中で行ってもらいたい。同じ自治体の中で、ある情報が特定の目的以外では使えないということについて、こういった形でブロックがかけられており、情報があることは分かっているのになかなかアウトリーチできないという問題をクリアする方策を考えていく必要がある。

(NUMO)

非常に重要なご指摘をいただき感謝申し上げます。私共もその点を認識しており、現在、地域交流部においてサイト選定の作業を行う上で関係する法律にはどういったものがあるのかという調査を行っている。この作業を通じて得られた情報について、地域交流部との連携を取りながら進めることとしている。

(評議員)

全国地質調査業協会連合会が設立した全国地盤情報センターが、今夏から国交省の発注する地質調査業務で得られたデータを検定・登録し、一定のルールの下で公開することになっている。NUMOが必要とする300m以深までの情報があるかと問われると疑問もあるが、地上に関してはそうしたデータの活用も検討してはどうか。

(NUMO)

有益な情報を教えていただき感謝申し上げます。データの適用可能性に充分注意して活用を図っていききたい。

(評議員)

この演習はNUMOが自発的に進めたものであるが、こうした手法は、現在、社会で広く使われている。その一番の効用は、比較的経験の浅いメンバーの育成にある。先ほどのNUMOの説明では、若い職員が積極的に参加できているとのことで、良い方向に進んでいることが理解できた。自衛隊や警察などプロの実力部隊はこうした演習を徹底しているが、それによるアウトカムは何かと言うと、プランを作っては状況を丁寧に試し、「ここで流れが滞る」といった壁にぶつかっては改めること

を繰り返して計画の信頼性を高めることである。NUMOはその方向で動けているようなので、頑張ってもらいたい。

④2018(平成 30)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み (対話活動)

事務局から報告 57-4「2018(平成 30)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み (対話活動)」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

報告 57-4 (対話活動)にある「広域的な情報提供と「応募」・「申入れ」に向けた環境整備」に関して、科学的特性マップが公表され、その後、国と調整中ということだと思いが、NUMOのホームページを見ると「自治体の皆様からの応募について」が2017年9月から改訂されていない。こうした状況は好ましくないので、早急に対応してもらいたい。

(評議員)

報告 57-4 (対話活動)に説明の前後で地層処分事業に関する肯定的意見の割合がどのくらい増えるかのアンケート結果が示されており、悲しくなるような数値である。これは全会場の合計であり、先ほどの説明によると、マスコミで報道されることにより参加者が増加した会場では地層処分に慎重な方の割合も高くなるということで、数値としてはそうした影響を受けていると思われる。今回は参加者の絶対数が少ないため会場ごとのデータとした場合は統計的な有意性を論ずるのはどうかという面はあるものの、参加数が多い会場には特徴がみられるというのであれば、会場ごとの集約結果を示してもらったほうが良いと感じた。

(評議員)

肯定的意見の割合に関する報告 57-4 (対話活動)の①対話型全国説明会の開催(5/10～8/1)と②対話型全国説明会(10/13～)のアンケート結果を比較すると、必ずしも悪くないメッセージもあるのではないかと。説明前の「地層処分が最も適切な方法である」と考える方々の数値を見ると、①の県庁所在地での開催が40%であるのに対し、②の県庁所在地以外の開催では20%となっており、地層処分に慎重な方々が来られているのは確かであるが、一方で、説明後の数値とのギャップを見ると、むしろ②の県庁所在地以外での開催のほうで上昇率が高くなっており、全部足すと43%となっている。それに比べると①では、元々の数字は高いものの上昇率は低く、全部足しても20%台の数字である。元々理解のある方が多いため変化が少ないのかもしれないが、先ほど説明があったように、場合によっては地層処分事業に慎重な方

が多く来られた中で数値が上昇しているというのは、単に職員の態度に対するものだけではなく、説明方法等にも一定の改善があったということを示しているのではないかと考える。

もう一つは、報告の形式についてである。NUMOとして中間段階での状況報告を意図したものであると思うが、来年になると業務実施状況の評価をしなければならないので、できれば評価指標的なものをこうした報告にも入れておいてほしい。数字が全てではないが、既に今年度に入って6か月を経過している段階なので、計画の欄にどのぐらいの目標値かを入れてもらえると、進捗状況が順調かどうかの判断がつくため、是非検討していただきたい。

(評議員)

評価目標に関しては、前回の評議員会でいろいろと意見交換して流れができたと思うが、私も、こうした報告資料に目標値を明記してもらおうと非常に状況が分りやすいと考えており、ご検討いただきたい。

NUMOはこれまでの状況を反省して工夫を行い、今年度の後半に入って職員の対応スキルが上がった。非常に効果が現れていると思うが、先ほど説明があったように、「対話型全国説明会開催地が処分場候補地」といった事実と異なる噂によって地層処分事業に慎重な方が大勢参加するといった状況になったときにどう対応するのか、その部分が求められていると思うので、今後の改善点に生かしていくことが大切である。報告 57-4 (対話活動) には「文献調査受け入れの判断を支援する取組み」や「広域的な情報提供と「応募」・「申入れ」に向けた環境整備」が記載されており、状況が変化しようとしている。半歩進めるということで賛同はするが、一番のベースとなるところの対応をしっかりと押さえておかなければ、普通の話し合いはできないと考える。

⑤2018(平成 30) 事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み (技術開発)

事務局から報告 57-4 「2018(平成 30) 事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み (技術開発)」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

いろいろな技術開発をしていることはよく分かるのだが、どのタイミングまでに何をやっておかなければならないのか。例えば、先ほどの地質環境モデルについても改善を図っているという説明があったが、一定レベルのものは文献調査の段階でも使わなければならないということだと思うので、それをターゲットにしたものと、

その後の概要調査なり精密調査の段階では異なるといったように、どのタイミングまでに何をやっておかなければならないのかを教えてもらいたい。

(NUMO)

5年計画となっており、5年計画の最後には、現在、包括的技術報告書で使用したモデルやデータが1段階上に行って、より信頼性をもって各サイトに適用できるような状況になることを目指している。これは、ゴールが先にあるというよりも、技術の積み重ねで信頼性を上げるものであり、各段階において以前のものとは比べてどれだけ進歩したのかを常にチェックしながら進めるという形である。

(評議員)

仮に文献調査なり概要調査が一気に進んだ場合は5年よりも早い可能性が考えられるが、だからといって本質的に困るというような話ではなく、もう少し連続的なものであると理解して良いか。

(NUMO)

おっしゃるとおりであり、仮に現時点で手が挙がったとすれば、現時点の包括的技術報告書で適用している技術をそのまま適用できると考えている。

(評議員)

ボーリング孔の閉塞技術について、沿岸部の場合はボーリング孔の水質が塩分を少し含んでおり、普通のベントナイトペレットを投入して閉鎖できないという課題があるのではないかと。大阪で、地下水の熱利用の関係で行ったボーリング孔をベントナイトペレットで止水しようとしたところ、塩分が含まれていて上手く止水できない事例があり、塩水でも使用可能なベントナイトを土木分野で現在研究中である。通常の土木工事では10万年という耐久性は求められないが、NUMOの場合は閉鎖後も長期の安全性が求められるため、新たな課題になるのではないかと。思う。

(NUMO)

ご指摘の点には十分に注意して技術開発を進めたい。

(評議員)

前回の評議員会等で技術分野の積極的な情報発信という話が出ていたが、今回の報告で様々な分野の学会等への情報発信にも取り組んでいることが分かり、一步一步前進していることが実感できた。対話活動の場では、技術への信頼感の問題を厳しく問われることも少なくないため、そうした場でのコミュニケーション材料として、

専門的情報を分かりやすく用いることが期待されていると思う。是非検討をお願いしたい。

(NUMO)

対話型全国説明会には技術系職員も同席し、その場で技術に関するいろいろな質問を受けている。この内容を技術部内で共有して回答のデータベース化を行い、地域交流部にも共有することで作業を進めている。機構全体でも共有するようにしたい。

(評議員)

技術の改善、改良が進んでいるのは心強いが、そうした成果を対外的に発表する際に注意していただきたいことがある。例えば、オーバーパックについてだと、これまでは鍛鋼としていたものを鋳鋼にすることによってコスト抑制が可能になる。そうした場合、「今まで鍛造品で作っていたものを安い鋳物に変える」というイメージでとらえられ、せっかく低コストで、なおかつ品質も同等で優れた改善であるにも関わらず、マイナスイメージを持たれてしまうことがある。この種の発表に際しては慎重に行わないと、「ひそかに変えていた」といった思い違いをされかねない。過去にも同様の経験をなされたことはあると思うが、十分に注意して、「今まではこのような方向としていたが、技術の発展を目指して新たな到達点にたどり着いた結果の変更である」ということが、公表時にはっきりと分かる形で説明してほしい。

(NUMO)

ご指摘の点は非常に重要で、対外的な発表等において十分に留意したい。

⑥2018(平成 30)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み (組織運営)

事務局から報告 57-4「2018(平成 30)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み (組織運営)」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

リスクマネジメント活動については、4月にリスクの洗い出しを行って業務リスクを特定し、10月にリスクマネジメント委員会を開催して顕在化事例等の検討を実施したとのことであるが、半年後にレビューしたときにどのようなものへの対応が必要であったのか。潜在的だったものが顕在化したような事例があれば聞きたい。

(NUMO)

実際に顕在化した事例がいくつかあり、例えば、ホームページのキッズTVというコンテンツに古いデータが載っているとの指摘を受けて、削除を行った事例がある。また、先ほどの報告で対話型全国説明会のインターネットによるリアルタイム配信について触れたが、ライブ中継の最中に電源が不安定となり中断するという事例もあった。他方で、良い事例としては、今年は災害が多かったので、対話型全国説明会を開催する際の中止判断基準を事前に定めて、実際に混乱なく対応を図ったものなどがある。

(評議員)

実際に顕在化はしていないが、いろいろと検討を行う中で、こういうことも大事であるとして挙げられた例もあるのか。

(NUMO)

一番多いのは契約関係である。契約の量が非常に多いため、そういうものもしっかり注意してやることにしている。場合によっては、実際にその中身がどうなっているのかということについて役員まで確認する仕組みを作っている。

(評議員)

報告 57-4 (組織運営) にある業務委託について、報告 57-2 として説明があった社会的側面に関する調査研究支援の委託も、この業務委託の規律が適用されるのか。

(NUMO)

そのとおりである。

(評議員)

報告 57-2 の説明を聞いた際に、この社会的側面に関する調査研究の支援は運営事務局にかなりの裁量を持たせて委託するという印象を受けたので、昨年事案が発生したような委託とはコントロールの効き具合が変わってくるのではないかと心配しているが、そういったことへの対応は問題ないか。

(NUMO)

先ほど「中身については口を出さない」とご説明したが、実際の事業の進捗状況については報告を受け、昨年の事案のようにならないよう委託先の業務管理にも務めながら進めている。

## (2) 審議事項

### ①2019(平成31)事業年度 事業計画策定の方向性 (案)

事務局から議案 57-1「2019(平成31)事業年度 事業計画策定の方向性(案)」の説明があり、審議の結果、各評議員の意見を踏まえることを前提に承認された。

#### (主な意見等)

##### (評議員)

NUMOからの報告を聞いていると、いつも「対話型全国説明会を開催して、大変に厳しい評価を受けた」という内容の報告だけを受けているように思う。報告 57-4(対話活動)のマスコミの参加数を見ると、大阪会場では9社28数名の参加があるかと思うと、京都会場では1社1人しか来ていない。会場ごとに相当なばらつきがあるが、この内訳は分からない。もしかしたら、1社のみというものはテレビやラジオが来ておらずミニコミ誌だけかもしれないが、こういった説明の仕方だと、その後でどういう報道をされたのか一切分からない。次回からは、マスコミ何社という数字はどのような媒体が来ており、どういう報道をしたかという内容を説明してほしい。広報ツールを充実させるときに、合計数だけでは何も分からない。「テレビ何社、新聞何社、雑誌が取材に来た」というように、内訳を調べて広報ツールを充実させて欲しい。

##### (NUMO)

それぞれの地域で対話型全国説明会を開催する際には、近隣の地方紙に赴くようにしている。また、県政等の記者クラブで事前に内容を告知している。ただ、実際には関心の度合いなどからテレビ局等が来ない場合が多いため、どのようなアプローチの仕方が良いのかを検討したい。また、当該地域のローカル紙に来ていただいた会場もあるため、今回はそれが分かるような表現にしたい。

##### (評議員)

議案 57-1「2019(平成31)事業年度 事業計画策定の方向性(案)」において、新しい視点だと思ったのは「文献調査を受け入れていただいた場合のその地域における円滑な着手に向けた取組み」が明確に入ってきたことである。これを進めることがNUMOの大事な仕事なので、この項目が入ったことは大きいと思う。それに向けた対応をしっかりと書いてもらうのは当然だが、その前段階である文献調査の受け入れまでのストーリーをどう描くかというところが実は非常に重要である。今、そのところでいろいろと対話活動を行っているが、先日、資源エネルギー庁の事業で地域対話のキーパーソンの方々と話し合う会が六ヶ所村で開催され、六ヶ所村の

地域の方々からお話を聞くことができた。地域の事業者の方からは「地下貯蔵施設で30～50年間保管するというので受け入れたが、地層処分の対話活動に何十年もかけていると30～50年の中では全く対応できないことになるので、きちんとステップを踏んで続けて欲しい」というご意見をいただいた。また、貯蔵施設を受け入れた地域の方から「関心があるという自治体の視察を受け入れているが、社会ではそういった報道がないため、そういう方々をどのように受け止めて準備をしているのかが気になる。今の対話活動の先にどのような形で文献調査をする地域を決めるのか、時間軸や方法論に関心を持って見ている」とのご発言があり、貯蔵施設を受け入れた地域の方にとっては、大変な関心事であることが分かった。いろいろな場所で対話活動をしていると、「今後、文献調査を受け入れる地域を決めるときにはどのような流れになるのか」という質問を受けることがあると思うので、その流れを作っていくという大事な時期に来ていると感じている。時代の変化の中でNUMOが流れを受け止めて適切にやっっていこうという計画であると思うので、後は内容の質を上げてもらいたい。

(評議員)

議案57-1の「文献調査を受け入れていただいた場合のその地域における円滑な着手に向けた取組み」について、技術は包括的技術報告書に則ってステップバイステップでやっっていくということだと思うが、社会的側面をどのように扱うのかについては、包括的技術報告書に当たるものがないため、何をどの段階でやるか、何がどの段階で必要になってくるのかということを整理する必要がある。議案57-1にもあるとおり、文献調査と並行して社会経済影響調査や地域共生のあり方の検討を行うのだとすれば、どのようなやり方となるのかを考えておく必要がある。私が注目するのは、文献調査の進め方についてどのように合意取り付けを進めるのかという点である。概要調査にどのように進むのかについては、パラメータの取り方が紛争の種類になるため、例えば環境アセスメントを行うときのスコーピングのように、こうやっっていくと安心してできるということの理解を取ることが大事である。その意味で社会的側面は独立した話ではなく、文献調査・概要調査の計画をどう作るかというプロセスの設計と密接に関連してくるため、事前にある程度整理をしておいてもらいたい。

(評議員)

先ほど他の評議員からご意見のあったメディアの取材に関して、大阪会場に多数の参加があったのは本社があり記者の数が多いからである。支局や地方に行くと記者が少なく別件があると行けなくなる。特にテレビの場合は絵が必要となるため、歳時記ものや大きな事故が重なってしまうと、説明会に行こうと思っけていてもキャン

セルしてそちらの現場に行ってしまうということが起きる。これは必ずしも事前の案内が上手くいかなかったというわけではなく、別の要素が大きく作用して来なくなる場合があるということである。それを織り込んだ上で戦略を立てていただくことが望ましい。

(評議員)

議案 57-1 の「更に、報道関係者はもとより各種のオピニオンリーダー層や多分野の専門家等へ適切に情報を提供し」との記述のうち、各種のオピニオンリーダー層という用語は適切か。もっと一般的に関係者やステークホルダーとするなら分かるが、各種のオピニオンリーダーと言われると疑問符がつく。

(評議員)

ここは何か意図があるのか。

(NUMO)

報道関係者の方の影響力は大きく、かついろいろな評論家の方、いわゆるオピニオンリーダーと言われる方の影響も大きい。そういった方々へ適切に情報提供を行い、深い理解の下で情報を発信していただきたいという趣旨である。

(評議員)

趣旨は理解できるが、各種のオピニオンリーダー層に限定したことに違和感がある。

(NUMO)

専門家等へという部分に「等」がついており様々なというニュアンスはあるが、その部分は表現を検討したい。

(評議員)

議案 57-1 に「長期にわたる事業展開を見据えた検討や情報収集を計画的に進める」との記述があるが、これについては評議員会だけでなく、評価委員会でも成果を説明してもらいたい。また、先ほど他の評議員から鍛鋼から鋳鋼に移る際の表現についてご意見があったが、私も同感である。工学技術グループはたくさんの技術開発を展開しており、私などが当初考えていたよりも大幅に進んでいる。将来、NUMOの計画が国際的なレビューを受けるときにステータスとして大事だと思う。海外の関係者と話すと、日本の技術力に期待し関心を持っている。その際、開発成果を誤解されないよう注意が必要である。ここでの例では、「鋳鋼」とだけ呼ぶのでは、単なる安上がり策と受け取られることは避けられない。それではせっかくの成果が逆効果にもなる。こういう場合には、「〇〇鋳鋼」といった新技術を表す短い冠を

付けて呼ぶことが多い。これ以外にも新規技術をたくさん持っているのだから、それぞれの新規性の本質を指摘する冠を付すことを勧めたい。

(評議員)

先ほどのご発言は非常に大事であると思う。これまで、NUMOの一般向けパンフレットに、鋼鉄は土の中に埋まっている場合、腐食の進行は遅いという考古学的なナチュラルアナログ事例を示して、鍛造品の鋼鉄で造られたオーバーパックは長持ちするという説明をしている。それが鋳造品ということになると厳密には既往の鍛鋼のナチュラルアナログが事例として成立しないといった、場合によっては非常にネガティブな情報の拡散が起きてしまうかもしれないので、その点を十分に注意しなければならない。「これは鋳造品であるが鋼鉄である、鋳鋼である」ということを明確に伝える必要がある。これまで鍛造品のオーバーパックということが多くの方々に浸透しているため、それを鋳鋼製に変える際には相当、丁寧に説明をしないと誤解によって、せっかくの進歩が台無しになってしまう可能性がある。実は優れたリニューアルであったと理解されるまでに時間がかかるのはもったいないので、十分注意してもらいたい。

(評議員)

議案 57-1 にある「技術マネジメントを一層強化する」という部分で、私が一番着目しているのは暗黙知である。地層処分の経験知はほぼゼロに等しく、これから暗黙知・経験知を積み上げるのはNUMOしかない。そのときに一番大事なものは失敗の経験知で、「今までの成果をレポートにまとめたのでご覧ください」ではなく、むしろ「ここを失敗しました。次はやらないでください」ということを残すことである。ここで暗黙知と書かれたそれを意図的にやってもらいたい。

(評議員)

これからの建設事業では、ゼネコンなどのエキスパートが入って進めることになるが、彼らには大量の暗黙知の集積がある。暗黙知の理解は難しいが、現場はそれで動くところがある。実施主体の管理責任を果たすためには、NUMOの職員も相応に、暗黙知の咀嚼に努力する必要がある。

(評議員)

環境アセスメントをどの段階で行うのかは既に検討済みであると思う。これまでは文献調査や概要調査段階の話と考えて発言しなかったが、事業計画にもそうした言葉が出てきているので、考えておいてもらいたい。

(評議員)

事業計画の中で触れるべきという趣旨か。

(評議員)

今回触れるのか来年以降で触れるのかは、調査のどの段階で環境アセスメントを行うかで変わってくると思う。

(NUMO)

現状の法律では、地層処分に関わる環境アセスメントについて、どういう枠組みでやるのかがはっきりと決まっていない。法律の枠組み上の問題などから国のほうで確認していただかなければならないこともあって触れていないが、十分認識している。

(評議員)

2019(平成 31)事業年度 事業計画策定の方向性については、評議員の皆さまからいろいろなご意見をいただいた。それらを踏まえた若干の修正は事務局に任せるものとして、この方向性でご承認いただけるか。

<異議なし>

(NUMO)

本日は皆さまから大変貴重なご意見を頂戴し感謝申し上げます。本日いただいたご意見を踏まえて 2019 事業年度の事業計画を策定して参りたい。来年 2 月を予定する次回評議員会においては、具体的な事業計画、予算計画をご審議いただきたいと考えている。

高橋評議員におかれては、当月末をもってご退任される旨のお申し出を受けている。2014 年 12 月のご就任以来、2 期にわたって議長をお務めいただき、評議員会の円滑な運営にご尽力いただいた。また、2015 年に導入した評議員会による事業活動への評価・提言のほか、昨年度の不適切な事案発生の際には調査チームとしてご対応いただくなど、NUMO の事業活動に多大なご支援を賜った。ここにこれまでのご指導に深く感謝するとともに厚くお礼を申し上げたい。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 16 時 00 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

大江俊昭

印

議事録署名人

崎田裕子

印